

審議会等の傍聴人募集

○越谷市下水道事業運営審議会

- ▶日時：11月14日(金)15:00～17:00
- ▶会場：第三庁舎5階第5・6会議室
- ▶内容：下水道事業経営戦略の改定、下水道使用料の見直し、答申(案)
- ▶定員：10人(抽選)
- ▶申込み：当日14:45までに会場へ

問下水道経営課☎963-9206、HP92110

○社会福祉審議会児童福祉専門分科会

- ▶日時：11月17日(月)13:30から
- ▶会場：本庁舎8階第1委員会室
- ▶内容：第1期越谷市こども計画の変更
- ▶定員：10人(先着)
- ▶申込み：当日13:15までに会場へ

問子ども施策推進課☎963-9165、HP62360

○越谷市介護保険運営協議会

- ▶日時：11月28日(金)14:00から
- ▶会場：エントランス棟3階会議室3-1
- ▶内容：越谷市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画ほか
- ▶定員：20人(抽選)
- ▶申込み：当日13:45までに会場へ

問介護保険課☎963-9305、HP11460

SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)出張登録会

- ▶日時：11月29日(土)10:00～16:00(12:00～13:00除く)
- ▶会場：エントランス棟3階3-2会議室
- ▶対象：恋たまに仮会員登録を行っており、次の①～③のすべてに当てはまる方10人(先着)。
①結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女 ②県内在住・在勤または近い将来県内に移住予定 ③電話回線のあるスマートフォンを持っている

- ▶費用：越谷市在住の場合1万1,000円(税込み。2年間有効)
- ▶申込み：事前に専用フォームから

問子ども施策推進課☎963-9165



令和8・9年度埼玉県地球温暖化防止活動推進員募集

- ▶任期：令和8年4月1日(火)から2年間
- ▶内容：地域における地球温暖化対策に関するボランティア活動

問県温暖化対策課☎048-830-3033



ふるさと納税を活用したクラウドファンディング

- ・プロジェクトの詳細は市ホームページまたはふるさとチョイスを参照
- ・越谷市民の方も税控除が受けられます
- ・寄付した方への返礼品はありません

ONPO法人等への支援

- ▶団体名・募集期間・申込み：下表のとおり

団体名	募集期間	申込み
NPO法人色彩みらい	12月6日(土)まで	
アンチエイジング実践会	令和8年1月4日(日)まで	

- ▶申込み：ふるさとチョイス、窓口
- 問市民活動支援課(本庁舎3階)☎963-9153、HP110934

○しらこぼと運動公園第2競技場人工芝化プロジェクト

- ▶目標金額：100万円(総事業費1億4,520万円)
- ▶募集期間：12月27日(土)まで
- ▶申込み：ふるさとチョイス

問スポーツ振興課☎963-9284、HP110661



3月の土・日・祝の地域スポーツセンター体育室貸し出し抽選

- ▶対象：市内在住・在勤・在学の方(高校生以下を除く)
- ▶申込み：12月1日(月)～10日(水)。電子申請

問スポーツ振興課☎963-9284、HP83053



第24回越谷市美術展覧会(市展)作品募集

- ▶展覧会期間：令和8年2月13日(金)～19日(木)
- ▶会場：中央市民会館
- ▶内容：日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真
- ▶出品料：1点につき1,000円(高校生は500円)
- ▶申込み：11月4日(火)～12月5日(金)(必着)。電子申請または申込書を郵送、窓口へ。詳しくは募集要項(下記、各地区センター等で配布)、市ホームページを参照

問第24回越谷市美術展覧会実行委員会(第三庁舎3階生涯学習課内)☎963-9307、HP78501



越谷市スポーツ賞の推薦

- ▶対象：市内在住・在勤・在学中で、令和7年1月1日～12月31日に、県大会優勝、関東大会優勝・準優勝、全国大会3位以内入賞または世界大会・国際大会に出場し優秀な成績を収めた個人または団体
 - ▶申込み：11月28日(金)まで。推薦書(スポーツ振興課で配布、市ホームページから印刷可)、該当する大会のプログラム、成績の証明となるものの写しを電子申請、窓口へ
 - *11月29日(土)～12月31日(水)に大会が予定されている場合は下記へご連絡ください
- 問スポーツ振興課(第三庁舎3階)☎963-9284、HP110559

医療費の節減、国民健康保険に加入の皆さんへ 保険税の期限内納付にご協力をお願いします

増え続ける医療費と厳しい国保財政

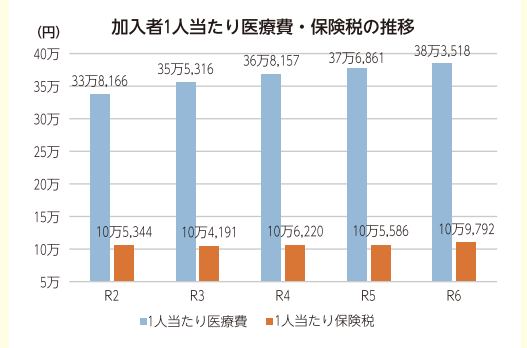
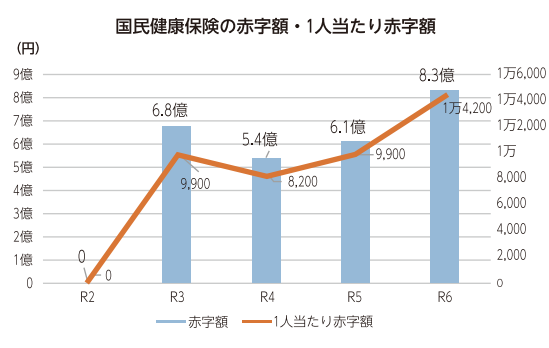
国保は、市の一般会計から独立した特別会計で運営しており、医療にかかる費用は「保険税」や「国・県からの交付金等」で賄うのが原則ですが、毎年多額の法定外繰入金を一般会計から繰り入れています。

この繰入金は県国保運営方針で赤字と定義され、県の方針に基づき令和8年度までの赤字解消が求められています。

1人当たりの医療費の増加等により赤字額は増加傾向にあり、皆さんの協力が必要な状況です。

国民健康保険(以下、国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険税を出し合い、お互いに支え合う制度です。現在、1人当たりの医療費が増加し、厳しい国保財政が続いています。

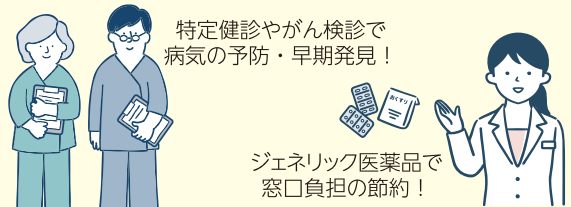
問国保年金課保険担当☎963-9146、HP92315



国保制度のために、私たちにできること

①医療費の節減にご協力ください！

加入者の皆さんが健康を維持することが、医療費の節減と国保財政の健全化につながります。



②国保税の期限内納付にご協力ください！

保険税は医療費を賄うための大切な財源です。特別な事情などで納付が困難な場合はご相談ください。うっかり納付し忘れの防止には、口座振替がおすすめです。



持続可能な国保制度に向けて

多額の赤字を抱える中、国保制度を持続可能なものとするためには、令和8年度の保険税の見直しは避けられない状況にあり、現在国民健康保険運営協議会で協議を進めています。

市の取り組みはもちろんのこと、加入者一人ひとりが健康意識を高め、医療の適正な利用を心がけ、加入者全体で制度を支えることが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。